

第4章 千葉大学統合整備の方針

第1節 統合整備計画基本方針の確定

1. 統合整備構想の経緯

千葉大学は新制大学として発足の当初から各学部が千葉市と松戸市と印旛郡千代田町（現・四街道町）に分散しており、大学としての連絡・統制の上に不便をきたすことが少なくなかった。もともと大学設立準備の時から千葉市周辺に統合する方針をとっていたので、昭和25年10月30日の大学評議会は、千葉市弥生町の東京大学第二工学部の敷地495,000m²、建物延坪約33,000m²を千葉大学に所管換えすることの実現をはかり、それにもとづいて大学本部と文理学部、教育学部(分校を含む)、工芸学部、園芸学部の4学部を前記敷地内に集結させ、医学部、薬学部は従来からの場所である千葉市矢作町と亥鼻町で整備して、総合大学としての充実をはかろうとする統合整備計画を検討し、この計画の実現までの暫定措置を表4—1のように決定した。

ところで、千葉県議会は昭和23年6月に千葉大学設立の認可申請が行われた際、「千葉市弥生町所在の東京大学第二工学部に対し、一府県一大学の趣旨に則り総合大学としての完璧を図り、文化千葉、教育千葉の中核たらしめんがため千葉大学に統合するよう協力を求める」という決議をしていたが、昭和25年3月には「現在の東京大学生産技術研究所の敷地18万坪は、さきに千葉県及び千葉市の奔走により、千葉師範学校敷地として予定されたものが、時局の要請により東京大学工学部が拡張されるに

表4-1 大学施設整備将来計画表

旧学校制名	千葉医科大学及同付属施設										千葉師範学校			東京工芸専門学校		千葉農業専門学校					
旧施設名	留 守 業務部	千葉医科大学	左同 附属	左同	左同 腐敗研究所	左同 習志野分院	左同 附属病院	左同 厚生女学部	左同 薬学部	男子部	女子部	同上	同上	同上	同上	同上	沼田農場	熱川農場			
所在地	一般 文理学部	千葉市 矢作町	安房郡 勝山町	千葉郡津田沼町大久保			千葉市亥鼻町			千葉市市場町		印旛郡千代田町四街道		松戸市 岩瀬	東京都 港区西芝浦1丁目	松戸市 戸定	群馬県 利根郡川田村	静岡県 加茂郡城東村			
学部・附属施設	一般 文理学部	医学部	左同 臨海実験室	左同 海学	左同 学生	左同 腐敗研究所	附属 習志野分院	医学部 附属病院	左同 厚生女学部	教育学部 (4年制)	附属 小学校	附属 中学校	教育学部 四街道分校 (2年制)	附属 幼稚園	附属 小学校	附属 中学校	工学部	左同 図書館	園芸部	左同 高冷地農場	左同 暖地農場
現地面積(坪)	(17,154)	39,754	514	(20,294)			36,501	3,088	11,992	83,830			26,891	8,088	51,050	(16,254)	4,104				
拡張地予面積(坪)	43,062.8	7,820		20,294						83,830					34,200	16,254	509				
備考	東京大学第二工学部敷地149,996坪を使用の予定									一般教養及び文理学部に同じ						一般教養及び文理学部に同じ		一般教養及び文理学部に同じ			

注：() は至急所管換を要するものを示す。

第4章 千葉大学統合整備の方針

ついて、東京大学第二工学部敷地として変更され、今日に至ったのであるが、同学部誘致の目的は、千葉県が学都千葉市の必要を認め、忍び難きを忍び千葉師範学校の移転を中止し実現されたものである」と東京大学第二工学部が開設された経過を明らかにし、それが昭和24年4月に東京大学第二工学部を解消して新たに東京大学生産技術研究所として発足することになったことは、当初の誘致の目的と大きく異なるものであるとして「東京大学生産技術研究所の必要なる部分を除き、他を悉く千葉大学に割譲を受け、ここに散在せる学部並びに分校を移転することは本県の切なる要望であり、千葉大学の完璧を図り文化千葉・教育千葉の実を挙ぐるため最も切実なる要求である」と200万県民の総意をあらわす決議をしている。

このように千葉大学自体においても、また千葉大学をとりまく地域社会においても、一県一大学の趣旨に沿って新制千葉大学を東京大学第二工学部敷地に統合しようとする方針が昭和25年頃から具体的に検討されていたのである。

2. 大学設置審議会の本学視察

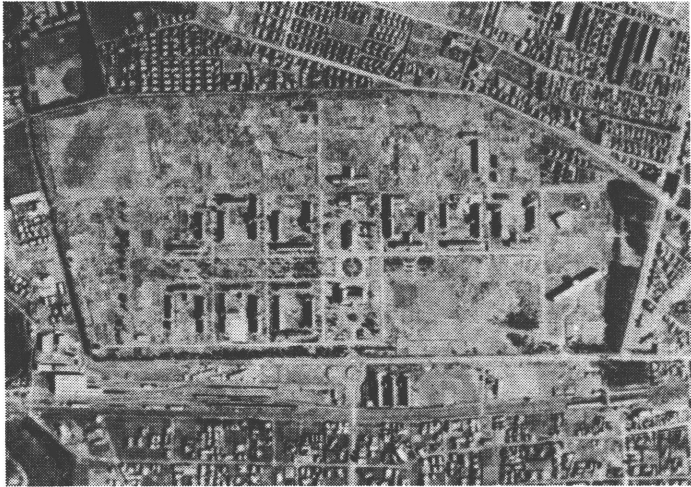
昭和26年2月11日、文部省大学設置審議会第9特別委員会の日高第四郎（文部省教育研究所長）、富山保（国立横浜大学長）、木下一雄（東京学芸大学長）、佐野利器（東京大学名誉教授）、瀬藤象二（東京大学生産技術研究所長）、内藤多仲（早稲田大学教授）、久保田藤麿（文部省管理局長）の視察委員と文部省の関係官等の一行11名が、大学の部局統合計画の実際の状況を視るために千葉大学を訪れた。一行はまず午前9時から松戸市の園芸学部に出かけ、武田学部長の説明によって構内を視察してから工芸学部を訪れ、伊東教授の説明をうけたのち、自動車に分乗して千葉市小仲台の文理学部に向った。午後1時から理理学部を視察し、東京大学生産技術研究所へまわって鈴木事務長の説明を聴き、つぎに下志津原を通過して教育学部四街道分校に至った。大講堂の屋上で野尻分校主事の説明をうけてから、再び千葉市にもどり、午後3時頃、千葉市市場町の教育学部で野村学部長の説明のもとに構内を一巡し、同4時すぎに本部学長室で小憩したのち、医学部構内を自動車で視察してから、薬学部へ行き宮木学部長の説明をうけ、最後となった附属病院の視察を終えた時は5時すぎであった。

視察委員の一行は、松戸→千葉→四街道→千葉と広大な北総地域の西半分には散在する千葉大学の各学部を、まだ舗装のできていなかったでこぼこで砂ぼこりの悪路の中を、精力的にハードなスケジュールをこなしていったのである。歓迎夕食会の出席者の中に柴田千葉県知事、太田県教育長がいたことは、この視察に千葉大学の関係者以

第1節 統合整備計画基本方針の確定

外に、地域社会の人々の大きな期待が示されていた。

同年6月、同委員会は千葉大学は東京大学生産技術研究所の敷地に統合することが適当であるとの決定をおこなった。



上空から見た旧生研跡地

3. 園芸学部移転の得失

前述の視察が行われた際に園芸学部では、統合整備にかかわる3つの場合を想定して、それぞれの利害得失を明らかにし、特に校舎と農場の結びつきの重要性を訴える要望書を委員に提出した。

それによれば、第1案の西千葉に統合の場合では、第2年次の学生は、1週のうち2日を松戸に、4日を稲毛に通学する必要がなくなり、教育・経済両面の利点は出るが、しかし必須の条件である教室授業と実習との一体化を実施しうるような校舎と農場が1か所にあるという統合の条件が必要であった。また西千葉に適当な農場が得られた場合においても、松戸の農場は植物樹種、花卉約1,400~1,500種類もあって、1か所でこれだけの種類が収集されている所は少なく、また相当の施設もあることから、大学附置の園芸研究所としたいことが強調された。第2案の松戸校舎を改築する場合は、利点としては、農場施設を充分活用でき、千葉県園芸地帯の中心にあることから、地元の援助が得られやすく、また職員の住居関係もみださなくてすむし、なによりも経費の著しい膨張を必要としないという利点があった。しかし学生の一般教養の履習に不便であり、又高年次における全学的活動に困難があること、また事務的連絡その他が不便で経費と時間に無駄があり、学問の性質上から県庁所在地に遠いことも連絡に円滑を欠きやすいという難点もあった。そして地味が悪く生産に比較的経費を多く必要とするという不利な点もあった。第3案の校舎（西千葉）と農場（松戸）が切りはなされる場合は、学生の3年間実習を考えると現行以上に非教育的になり、学生用の農場への通学バスを用意しなければならず、又農場に常在する一定数の

責任者と作業員が必要であるなどの不利な点も多く、旧帝大農学部のような性格に学部が変ってしまい、園芸学部の特性が喪失してしまう点が強調されていた。

以上のような3つの案から、園芸学部としては、第1案を要望し、第1案がただちに不可能の場合には、当分は第2案を採り、第1案の実現を期したいという要望をした。

4. ゆれる統合整備計画

昭和27年4月頃、東京の目黒にある旧海軍技術研究所跡地を使用していた連合軍が引き揚げる様子が見え、東京大学生産技術研究所（以下生研と略す）がそのあとへ入ることをのぞんで、千葉大学は生研の敷地に統合するための整備計画を立案して文部省に提出した。しかしオーストラリア軍が旧海軍技術研究所の敷地に入り、生研が移転できなくなり、この計画は中止された。それでも同年9月には、文部省、東京大学、生研、千葉大学の4者会談がもたれて、生研が他に移転する場合は、敷地、建物を全面的に千葉大学の統合整備のために提供することが確認されて、少し明るい展望がさしかけた。ところが翌28年6月にいたり、また統合整備計画は一つの暗礁に乗り上げた。文部省は旧海軍技術研究所の敷地からイギリス軍が引き揚げたら、そこに生研と明治大学を収容し、生研の跡地には千葉大学を容れることで大蔵省に所管換えを申請中であったが、朝鮮戦争の激化などの影響もあり、駐留軍の撤退の予想がつかず大蔵省は文部省へ統合整備計画を返却してきたのである。

千葉大学としては、このような事態に対して、文部省の意向をただしたが文部省の答は「千葉大学を生研以外の所に統合させることはできない。将来は統合が可能と考えているが、今すぐはできない」というものであった。このようにして現実には統合整備計画は宙に浮いてしまった。

第2節 統合計画の推進

1. 移管の内定

「生研敷地に原子核研究所を設置か」という昭和29年3月27日の毎日新聞の記事は千葉大学関係者を驚かせた。小池学長はただちに文部省の稲田局長に電話でたしかめ、29日には稲田局長に面会し、強硬な反対意見を述べた。

当時、生研では東京への移転の希望をもっていたが、移るべき候補地がなく、また昭和29年度から学生がいなくなった。千葉大学では、「空けておいて他の研究所がまた来ることになっては困る」ということで、できるだけ多くの教室を借りてゆく方針であった。

昭和30年6月、生研は毎年度1,320m²ずつ、向う3か年間、西千葉での新築工事が認められ、その工事の完成次第、逐次移転をして、敷地の東側に集結することとなり、そのため千葉大学は、その西側に統合することが内定した。

翌31年2月23日の評議会で、生研敷地495,000m²の西側部分に千葉大学の本部と教育、工学、文理及び園芸の4学部を統合する方針が決定された。しかしこの段階では、生研のほかに千葉市小中台にあった元陸軍防空学校の施設（当時は文理学部と未帰還調査部が使用していた）も統合の施設として予定され、昭和31年度から移転を開始することとした。まず5,940m²の建物の移転が可能となったことから、評議会は小員委員会をつくって、統合の基本的な計画を具体的に検討することを決定したのである。



統合問題を報ずる地元新聞
(千葉新聞 昭和31年3月3日)

2. 移転計画の確定と統合整備小委員会

前記評議会の決定にもとづいて、学長は事務局を中心として、(1)統合整備に関する評議会小委員会の構成とその任務、(2)西千葉・稲毛地区に移転する部局の順、(3)教育学部本校と分校の統合等の問題について検討した。

(1)評議会小委員会については、2つ設け、西千葉・稲毛地区小委員会と矢作・亥鼻地区小委員会とし、前者は学長、各学部長、各学部教授と図書館長の14名で構成され、評議会決定の方針大綱(地区毎の使用区分、移転時期の決定)に基いて部局毎の使用区分などを決定する任務をもつものとした。小委員会は4月19日の評議会で承認され発足した。(2)西千葉・稲毛地区に移転する部局については、第1に事務局、第2に教育学部本校と分校というプランであった。教育学部の本校と分校が一本になった場合は、9,570m²の外に音楽実習室、体育館と家庭実習室が必要であったことから、西千葉地区第1年度分5,940m²では、事務局関係の1,320m²をさし引くと、とても西千葉地区だけに統合することは不可能であった。この不足分は未帰還調査部6,600m²の内に求められ、教育学部は西千葉・稲毛両地区にまたがる計画がたてられた。また文理学部は学生定員の増加や夕刻授業の回避等のために、西千葉借用校舎を放棄して、稲毛地区に集結し未帰還調査部の一部を使用するという計画もたてられた。一般教育を稲毛地区、教職専門科目を西千葉地区でやるものとする構想もこのようにして生れた。

3. 移転計画の検討

第1回の西千葉・稲毛地区委員会は昭和31年4月19日に開かれたが、委員の構成は、小池敬事(学長)、吉岡俊亮(文理学部長)、小出直三郎(文理学部教授)、佐藤良一郎(教育学部長)、野尻丈七(教育学部教授)、荒木直躬(医学部長)、加賀谷勇之助(医学部教授)、宮木高明(薬学部長)、小幡武郎(薬学部教授)、小林政一(工学部長)、長谷川一郎(工学部教授)、加藤浩(園芸学部長)、穂坂八郎(園芸学部教授)、田中康一(附属図書館長)等であった。

小池学長は昭和31年度中に移転のできる建坪数は、生研の5,940m²と未帰還調査部の6,600m²のあわせて12,540m²であることを説明し、この建物については、坪数も不十分で決して満足してはいないが、整備が完了する迄空けたまま放っておくことは

第2節 統合計画の推進

できない、初めは施設の不充分、不足等は我慢して一部でも先づ入ることが先決であると暫定的な移転計画の検討を提案した。これに対して全面的計画を先ず検討すべきでないか、西千葉地区に全学部が来るのか、稲毛地区と2つに分けるのか等の統合整備の基本にかかわる質疑も出され討論が行われた。

文理学部は始め建坪3,300m²で、無理をすれば、大きい学部と小さい学部の2学部は稲毛地区に入れるという意見も出されたが、生研の総建坪は36,300m²、その2/3をもらっても27,456m²ぐらいで、文理学部が未帰還調査部を使用し、大学としては西千葉と稲毛の2か所を使用する案と、西千葉に集結する案の2案を検討することになった。討論の中心は、どの部局から暫定的に移転するのが適切かということにしばられた。これについては、稲毛の方は文理学部と一般教育地区とし、教育学部の本校は西千葉で、教育学部分校は稲毛と西千葉に入るという学長私案が出され、すぐに動ける状態になかった園芸学部や工学部をあとにまわして、教育学部の移転から検討することになった。

4. 地区割案の検討

4月19日の西千葉・稲毛地区委員会では、西千葉に4学部が集結した最終計画案の要望が出され、5月9日の同委員会で既設の建物を基礎とした計画案が検討された。

この最終計画案は、(1)与えられた建物、土地を利用しての統合整備であること、(2)既設建物は主として実験研究室にあてる、(3)各学部の講義室は、一般教育の講義室、実験実習室とともに文理学部地内に新設する、しかもその講義室は各学部共通として使用する、(4)音楽、家政等の実習室は新設する、という前提にたって作られた。

この計画案に対して、工学部からは厳しい批判的意見が出され、工学部としては建坪19,800m²位必要である。工学部をこの案の建物に考えた理由は根拠が薄弱でこれでは将来必ず行きづまってしまう、原案の処だけでは移れないとの主張がなされた。また園芸学部からは、「建物よりむしろ本体が土で、現在の造園は85,800m²で79,200m²では畜産も造園も入っていない、稲毛地区122,100m²を全部もらえないか、建物の拡張の際はいつも農場が犠牲になるから、これだけはやめてもらいたい。」という注文も出された。教育学部からは、敷地の坪数が他学部と比較して少ない、教育学部の農場の地域を考えて貰いたいとの意見が出され、これらの各学部の意見をふまえて、最終計画案の次の部分を修正することにした。(1)教育学部の農場分を入れる、(2)工学部を北に1/2ブロック2個をのばす、(3)一般教育講義室、実験室及び各学部専門教育講義室は

文理地区南ブロックに新設する、(4)園芸学部は新第2農場を稲毛地区に求める。

この修正案を、同委員会は一応了承し、これを各学部教授会で検討することにした。

6月8日の同委員会では、各学部の審議をふまえた意見が検討された。

まず工学部からは工学部の建物は空く時期や、基準17,991m²と既設11,204m²の差の6,787m²について意見が出され、園芸学部からは建坪や場所については良いと思われるが、最初に農場を完備しないと移れないとの意見が出された。教育学部からは、文理と教育は近接すべきであり、現在の建物については相当建増す必要があるという意見が出された。文学部は、大体この基準を妥当と認める意見であった。

このほか、とくに教育学部から各学部の地区割だけでなく、大学全体として構想を立て、それから割出して各学部の統合を考え、何時から何時までに補修・新営し、何時どの学部が移り、将来何時頃統合が完結するか、更に最終的には西千葉でどういう形になるかという総合的な検討が必要ではないかという意見も出された。

学長は、これらの意見に対して6月末までに予算を要求しなければならないので、引越委員会を別につくり、具体的方法を検討し、教育学部の移転については急ぐように促した。教育学部は、自らが卒先して第一陣を承るについては、全学の協力が必要である。稲毛に入ってしまったらもう動けないのではないかという不安もあり、予算要求の見通しも知りたいという気持も尊重して最善を尽してもらいたいと、他学部からの支援を要請し、その第一歩をふみ出してゆくことになった。

5. 教育学部の第1次移転計画とその障害

4月19日の評議会で、教育学部の西千葉移転が決定されたが、教育学部ではこれに関連して移転にあたって次の5項目の基本方針を作成した。(1)本校・分校が一体となって、同時に西千葉に移転すること、(2)本校・分校の教官・職員は全部が教育学部の所属とし、減員をしないこと、(3)附属第1、第2小学校を合併して附属小学校、附属第1、第2中学校を合併して附属中学校とし、いずれも市場地区に統合すること、(4)移転先の施設・設備は質的にも、量的にも現在のものより良くし、不足するものは新営すること、(5)寮はできるだけ早く稲毛地区に移転すること。

この方針の内、教官と職員の問題については学長が文学部、教育学部の両学部長と個別に話し合いをしてすすめ、他については、文理、教育両学部の地区委員が中心となってつくられた第1次移転委員会で検討された。

第3節 統合整備小委員会の活動

6月18日の移転委員会では、本校・分校一緒の移転は西千葉地区の受け入れ状況からみて不可能だったので、まず本校のみの移転の検討をすることとし、5,940m²の補習をして、9,900m²の特殊教室(音楽・家庭等)を新築すれば本校が移転できるかどうかを検討された。しかし、もしこの特殊教室の新築が昭和32年度に認められない場合、本校は部分的にも移転可能かどうかが一番大きな問題となった。これに関して一部の移転と、稲毛地区の講義室の使用案も出されたが、免許状の関係で受講箇所分散は非常に困る、主専攻だけ考えて分散を計画しても、副専攻があるので混乱する、少なくとも本校だけでも一挙に移りたいという反対意見も出された。当時の状況は、一方では年度毎に部分的に生研から引渡される建物を使用せずに空けたままにしておくことは許されぬ事情にあった。

6月27日の移転委員会では、昭和34年度移転案、同33年度移転案、同32年度移転案の3つのプランをつくり、それぞれの長所・短所について検討した。昭和34年度移転案では、教育学部の要求する施設・設備が整備でき、移転の条件は満たされるが、引渡しを受けてから、実際に移転するまで長期にわたって建物を放置しておくという短所があった。また一方昭和33年度案、同32年度案では引渡しを受けた建物を放置せずに短期間で使用に入れるが、施設・設備が整備途上のため不充分という短所が解消されなかった。その中で一応昭和33年4月に移転する計画を採用し、昭和32年度中に補修と新営工事を要求していたところ、新営関係は予算上全部削られ、移転計画は一頓挫してしまった。

第3節 統合整備小委員会の活動

1. 統合基本計画の修正案

昭和32年4月30日、小池学長に代って学長になった小林政一工学部教授は、6月27日の評議会で統合整備について、西千葉の狭い所に教育・文理・工学・園芸の4学部を統合するのは問題があり、統合問題は再検討の必要があると、重大な発言をなした。これは前学長時代に立てられた整備計画の過程において錯誤があるという批判に応え、また文部省と東京大学の協議によって定められた生研の境界線が、従来よりも40mも千葉大学側に寄せられて決ったという新しい情勢変化に応じたものであった。

そこで学内全体の統合の委員会を作り、評議会とは別に全体計画を研究したいという小林学長の構想のもとで、7月16日、西千葉・稲毛地区委員会と矢作・亥鼻地区委員会の合同会議が開かれた。

小林学長の提案した統合整備計画案は、生研が全面的に東京移転を実現することがなくなった状況のもとでの計画であるため、当然その内容は従来の計画より更に縮小化されたものになっており、園芸学部・工学部は松戸市の従来の場所に残る方針となり、また文理学部は稲毛に残るというものであった。

このような新方針に対しては統合整備は、統合を含まない整備で良いのか、従来とは考え方が変わったのではないかという疑問や批判的な意見も出され、また一方で農学部の統合はどこもやっていない、土地がせまくて、将来の発展性がなければ無意味だとする賛成意見も出されて、議論は統合整備の基本方針をめぐる見解の相違へと発展しかねない状況を生み出した。

合同会議では議論の末このような事態に対し、各学部の意見をとりまとめて基本線ができるまでは、従来どおりの4学部統合の計画を基本としてすすめてゆくことで、一つの妥協点を見つけようとした。

9月26日各学部の意見をもちよって第2回西千葉・稲毛地区委員会と矢作・亥鼻地区委員会の合同会議が開かれた。このときの文理学部の意見は、前学長時代の構想(4学部が西千葉に入ること)で了解している。文理の性格からなるべく一つに集まることの方を大切だと考えている。その方法は、(1)西千葉・稲毛地区を一つと考える、(2)西千葉だけを1地区と考える、の二つがあるが、その何れとも決めていないとするものであった。

工学部は(1)西千葉地区で工学部の必要とする坪数は165,000m²以上である、(2)同地区の工学部の建物は鉄筋コンクリート建てであって、その完成をまって移転する、生研の建物の使用は考えない、(3)職員の住宅設備について充分考慮を払う、(4)移転の時期までは松戸校舎の必要な補修及び新営を急速に行う、という条件つきで西千葉移転に応じるものであった。ほとんどの職員が移転には不賛成という状況の中で、移転に応じることにしたので、上記の4条件が強く要求された。

園芸学部は、26年に基本線を確認している。統合には反対しない、ただしプラスとされない統合は不可であり、また、一般教育のために専門教育を犠牲にすることはできない、要求する農場は西千葉には不可能なので、むしろ松戸に止まった方がよいと移転には反対の態度を示した。

教育学部は、従来の基本線をそのまま実施し、西千葉に統合することを確認してい

第3節 統合整備小委員会の活動

る、との態度を表明し、昭和34年4月には移転したいとした。

討論では前学長時代からの、まず統合して“タコ足”解消がのぞましいという意見と、新学長時代になってからのより明確になった各学部の整備充実を前提としての統合推進を主張する意見が平行線をたどった。そして評議会へ提出する結論としては、(1)園芸学部は松戸市の従来からの所在地に落ち着く、(2)教育学部、工学部そして本部は西千葉地区に、(3)教育学部の附属校は市場町地区に、(4)文理学部は対文部省の関係を考え学長の判断にまかせる、(5)図書館は文理学部と同じ地区に置く、ということを決め、従来の統合基本計画を大きく修正する案をつくった。そして同日午後開催された評議会でこの修正案が承認されたのであった。

2. 工学部教授会の統合整備への要望

工学部では西千葉地区への移転についての学長諮問に対し、第2回西千葉・稲毛地区委員会及び矢作・亥鼻地区委員会合同会議の開かれる直前の昭和32年9月24日の教授会で審議し、前項で述べたように諸般の情勢をも考慮し条件付き移転決定をしたがその後の実施計画は、停頓状態に陥って学科の新設や建物新設等の整備拡充が遅れ国の科学技術教育振興政策にも寄与できないのではないかという声が学部内からあがって来た。このような局面を打開し将来の発展を期せんがため、昭和33年10月6日、工学部教授会は、さきの条件で、今後2か年間で移転を完了せしむる見透しが樹たない場合は、松戸の現在位置において学部の整備拡充の計画を実施し、移転はしないことを決定し、要望書をつくり、長谷川工学部長が小林学長に申し入れを行った。

3. 教育学部移転整備促進への陳情

昭和32年9月26日の評議会で西千葉の生研敷地への統合計画は、生研の一部残置ということで、4学部から3学部の移転にすることへ修正したが、その後も生研の移転の遅れて統合は遅々として促進されなかった。

昭和34年の段階では、生研全敷地 495,000m² の千葉大学使用計画を大蔵省に提出することになり、495,000m² 全部が千葉大学になった場合、施設部としては生研が34年夏休みまでに移転をおわり、千葉大学は35年一杯に移転するような計画が考えられた。

第4章 千葉大学統合整備の方針

移転第1陣の教育学部では、附属学校の統合問題で全体計画の変更がなされた。

小池学長時代以来、附属学校は千葉市市場地区に統合する計画であったが、昭和34年3月12日の西千葉・稲毛地区合同委員会で、教育学部長から、本校と附属校は近接して設けられる方が望ましいと意見が出され、昭和35年2月8日の同委員会では、学長から、附属学校を地理調査所33,000m²につくるか、西千葉にするか、稲毛にするか考えた方がよいとの発言があり、市場地区以外も検討されることとなった。そして同年9月8日の同委員会では、生研が西千葉に101,490m²を残すことに決定をみた新しい情勢のもとで、全体の統合計画が再検討され、附属学校は文理学部の跡地となる稲毛地区に統合する方針案がつけられたのである。しかしこの案には肝心の教育学部長から幼稚園を稲毛に移すことは困るとの反対があり、実現性の乏しいものであった。

このような状況に対して同年8月、教育学部の同窓会は、教育学部当局と緊密な連絡のもとに、母校の移転整備を促進するために、千葉大学教育学部移転整備促進委員会を結成し、移転促進の運動を開始した。そして同年10月11日には次のような陳情書を学長に提出した。「千葉市市場町にある千葉大学教育学部の現校舎は、明治30年の建設になったもので老朽荒廃が甚しく、その上印旛郡四街道町と千葉市稲毛町にある校舎は、旧兵舎を利用しており、ともに管理上不便で、教育効果の上からも極めて憂慮にたえないところであります。よって西千葉にある東京大学生産技術研究所が東京へ移転した暁は、これをすみやかに千葉大学の所管に移し、第一着手として、この地に教育学部を移転整備することは、学生の教育上はもとより、県下教育の振興上からも焦眉の緊急事と信じます。」

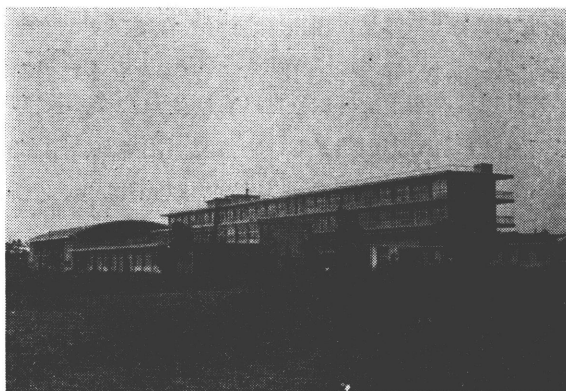
翌36年2月14日の西千葉・稲毛地区合同委員会は、大蔵省が千葉大学の391,150m²の西千葉使用計画は広すぎるので、66,000m²を削減する意向が強いという情勢の中で開かれ、西千葉と統合予定の教育・工学・文理・本部の4つのほかに、附属学校の一部を西千葉に統合する案も出された。

教育学部では附属学校が西千葉と稲毛の2地区にわけられることに賛成はしなかったが、附属学校の西千葉統合が統合計画の中で一歩現実性をもつことになったのであった。同年3月15日の同委員会で教育学部から、附属学校を近接して設けたいというのが、教育学部本来の念願であるので、西千葉に学部と附属を隣接してつくってもらいたい旨の強い要望が出された。これに対して一部の反対があったが、以後、教育学部の西千葉移転問題においては、附属学校の移転先が1つの焦点となっていた。

第3節 統合整備小委員会の活動

4. 統合への新たな障害 とその克服

昭和34年頃、一時生研全敷地
495,000m²を千葉大学で使用
できるのではという期待をもっ
たこともあったが、昭和35年9
月、文部省と東京大学の協議で
生研残置分101,490m²を除いた



教育学部附属中学校校舎

391,150m²に統合する計画を具体的にとりくむことに決った。この場合西千葉には本部と教育・文理・工学の3学部が移ること、文理学部が西千葉に移った後の稲毛の跡地の使用計画も検討され、千葉大学としては教育学部の反対もあったが、稲毛地区には教育学部の附属小、中学校、幼稚園、学生寮(留学生、一般学生、女子学生)と職員宿舎を入れる計画をつくって大蔵省に提出した。ところが同年12月にいたって、地元千葉市議会の反対に直面することとなった。即ち同年12月4日付の地元新聞に上述の稲毛地区使用計画の一部が報道され、千葉市小中台町の住民588名が千葉市議会へ「千葉大学文理学部移転後の敷地は市が公共事業に利用することを請願する」という請願行動を共産党を含む5名の紹介議員を通じて行った。地元住民の反対したおもな点はつぎのようである。

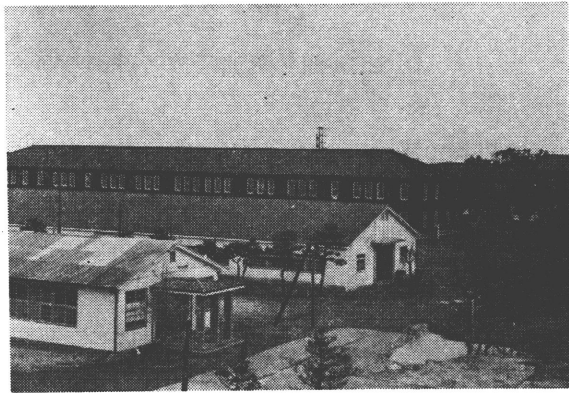
- (1) 文理学部敷地141,900m²は昭和17年、軍が坪1円で地元地主から強制買収したものであり、戦後国有財産として大蔵省が所管したが、文理学部が、大蔵省より一時借受け開校されたもので、住民の同意または意志によって移転されたものでなく、学部が移転すれば敷地は住民に返還すべきである。
- (2) 生研敷地に移転後は使用目的が変わるのであるから稲毛の敷地は大蔵省に返還すべきである。
- (3) 附属学校を小中台に設置することは、この地域に小中台中学校を中心として稲毛小学校、稲ヶ丘小学校、園生小学校の学区があるので、学区制が乱れ平地に波乱を起すこととなる。

この請願は同年12月23日の市議会本会議で採択された。これは一方においては、地域住民の目の前の利益にのみ走りがちな性急さと、新制千葉大学に積極的に協力してゆく姿勢に欠けたところがみられるが、他方千葉大学にとっても、総合大学として統合

発展してゆくことが、地域住民の教育及び文化の発展にはかりしれない貢献をもたらすものであることを、住民たちに理解させるための日常の努力に欠けるところがみられた。

西千葉統合への障碍は、地域住民との問題だけではなかった。鉄鋼連盟や丸善石油などから西千葉地域獲得の要求が出てきた。鉄鋼連盟としては、この地を技術者養成の学校の建設のために使いたいといい、とくに丸善石油は2年も3年も前からの計画で、管財局も力強く考えていた。時あたかも高度経済成長への急上昇の時期であり、京葉工業地帯の造成に大きくか

かわっていた団体や企業であっただけに楽観ができなかった。このような情勢を打開するために、同年2月17日学長以下文理・教育・医学・薬学・工学・園芸の6学部長連名で千葉大学統合整備計画についての陳情書を文部省に提出した。同年2月24日の合同委員会では学長から



旧文理学部教室

丸善石油に66,000m²を稲毛地区から割くということが報告され委員の中から、学園の地域に民間の研究施設が入ってくるのは困る、何か打つ手に違算があったのではなか、との批判が出された。

結局は、文部省、大蔵省も同意して稲毛地区のうちの66,000m²が丸善石油にゆくことになった。

第4節 統合移転の具体化

1. 移管決定と敷地配分計画

昭和36年4月27日荒木直躬医学部長が小林政一学長のあとを受けて第3代目の学長に選ばれた。そして同年5月9日に関東財務局国有財産審議会で生研敷地495,000m²の内、391,150m²を千葉大学に移管することが決定された。このため文理学部

第4節 統合移転の具体化

(千葉市小中台町)、教育学部分校(四街道町)、工学部(松戸市)の敷地は大蔵省へ返還することになり、早速、西千葉地区の敷地配分計画が検討された。7月10日の合同委員会で検討された敷地配分計画の第1案は図4—1のごとくである。同年7月14日の合同委員会で第2案(図4—2)も検討されたが、この案では附属は小学校と幼稚園のみでなく、附属中学校を含み全部入れるような構想を立てるようにとの教育学部からの要望が出され、学長からも、賛成の発言があり附属中学校の統合も西千葉地区で実現をみる可能性が一段と大きくなり、同年9月14日の評議会でも取り上げられた。

2. 西千葉地区施設計画委員会と学部の移転

昭和36年10月にいたり、文理・教育・工学の3学部では、西千葉地区での建築計画案がまとまったので、西千葉統合の最終決定案を作成する必要性が生れ、施設計画について学長の諮問に応じ、専門的見地より立案する委員会をつくることになり、西千葉地区施設整備計画委員会が発足した。この委員会の委員は工学部建築学科教授1名、助教授2名と園芸学部造園学科教授または助教授1名と文理・教育・工学の3学部の教授各1名で構成され、委員長には工学部の辻井教授が就任した。第1回の委員会は同年12月21日に開かれ、以後数回開催されて、つぎのような施設計画の基本方針を作成した。(1)建物の方向は原則として南向きとする、(2)建物の階数は最高4階とする、(3)運動場は構内北側に設ける。この基本方針が西千葉・稲毛地区合同委員会にかけられ、移転の具体化を促進させたのである。

昭和37年4月、教育学部と留学生課程の西千葉移転が実現した。本部の移転は同年5月に、文理学部は昭和38年8月に、そして工学部の移転は昭和39年7月であり、それは千葉大学が生研敷地に移転が内定した昭和30年から数えて10年目のことであり、近くて遠い道程であったといえることができる。

所管換申請当初計画

(生研の敷地確保のため
大蔵省、文部省に提出したもの)

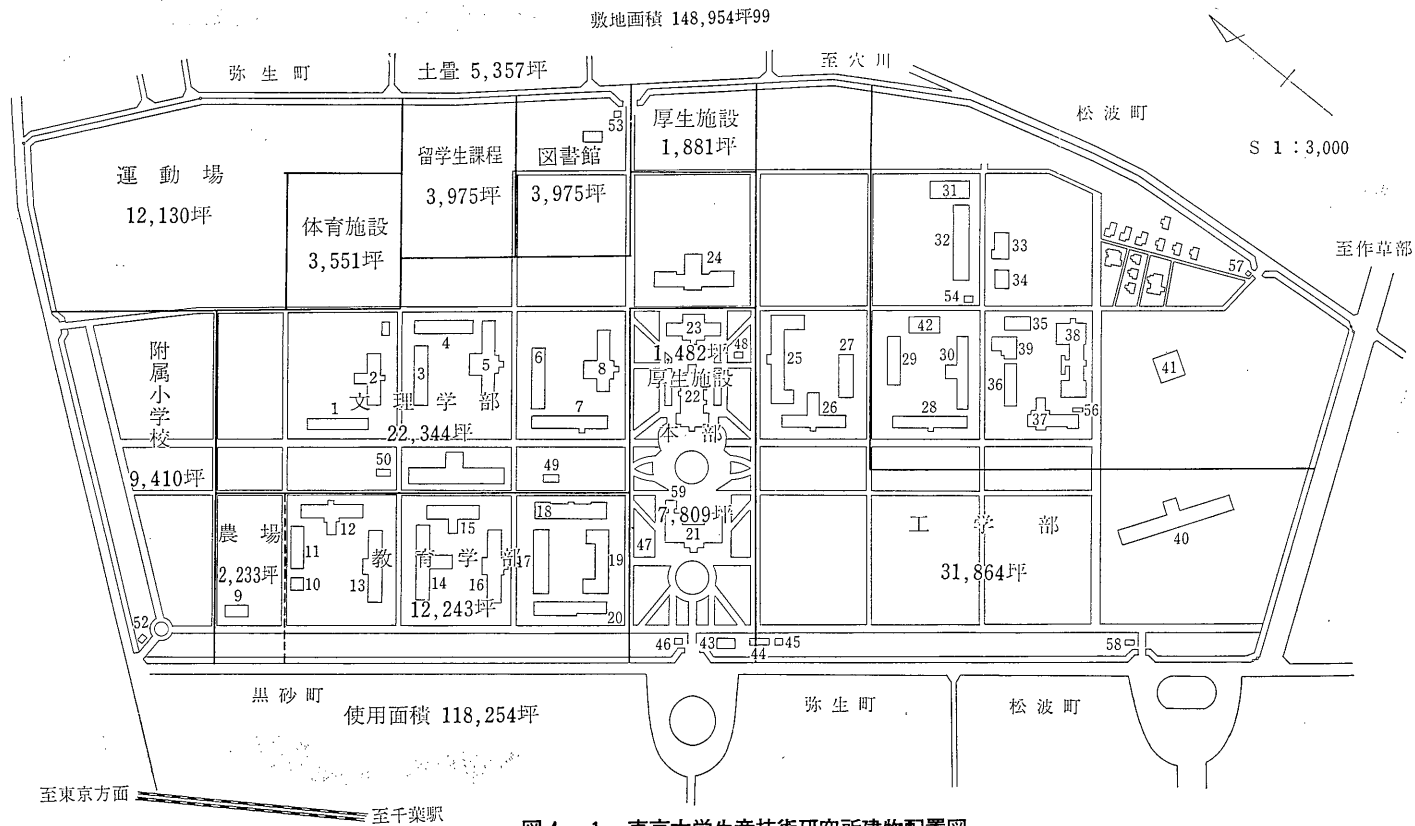


図 4-1 東京大学生産技術研究所建物配置図

敷地配分計画第二案

千葉大学利用面積 118,254坪

敷地面積 148,954坪99

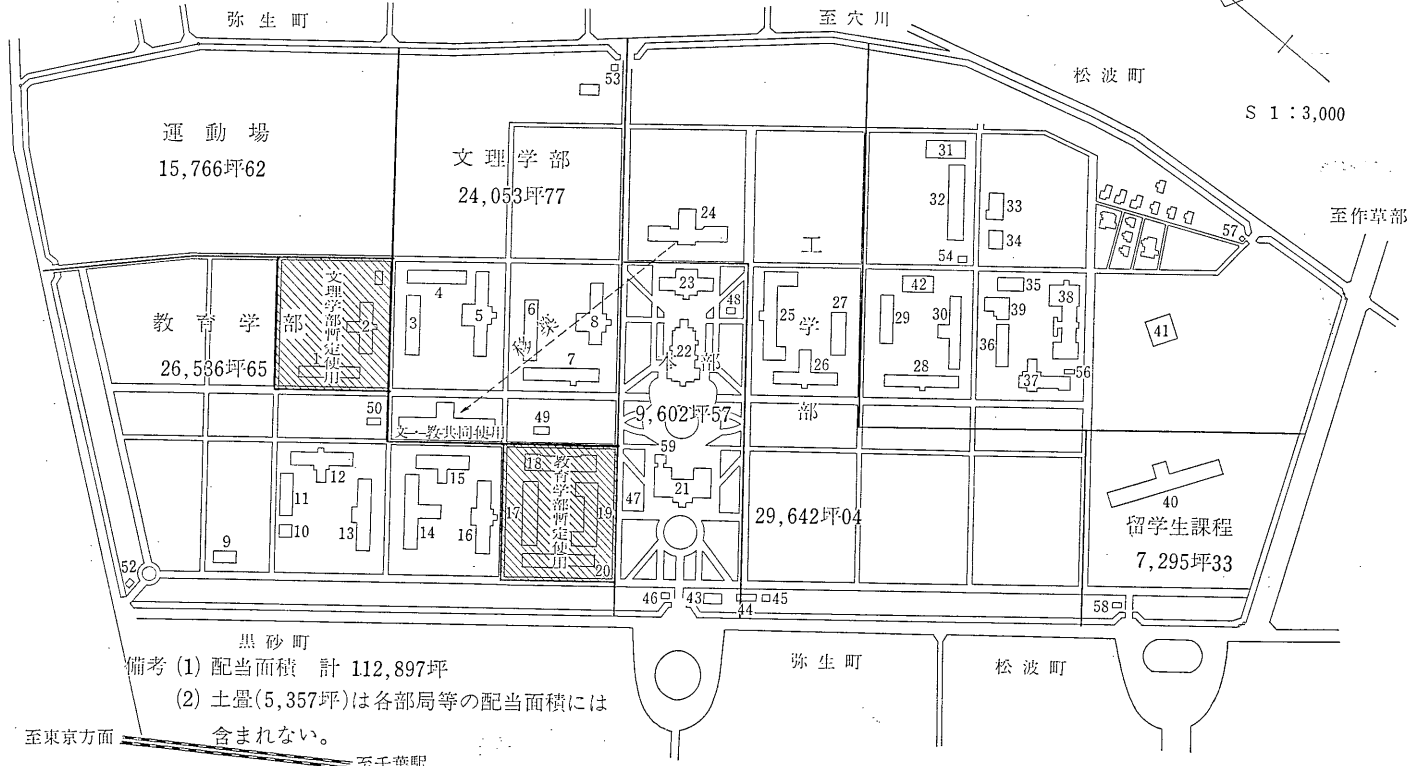


図4-2 東京大学生産技術研究所建物配置図